

令和 5 年志木市議会 9 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第 38 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度志木市一般会計補正予算（第 4 号））（財政課）</p> <p>1 提案理由 緊急に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る費用を支出する必要があるため、令和 5 年 8 月 18 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 7,709 万円を追加し、予算総額を 285 億 3,276 万 3 千円とする。</p> <p>(1) 歳入</p> <p>ア 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 1 億 414 万円</p> <p>イ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 7,137 万 2 千円</p> <p>ウ 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 157 万 8 千円</p> <p>(2) 歳出 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に要する経費 1 億 7,709 万円</p>
2	<p>第 39 号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（人事課）</p> <p>提案理由 人権擁護委員に大貫正男氏を推薦することについて意見を求めるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により提出する。</p>
3	<p>第 40 号議案 令和 5 年度志木市一般会計補正予算（第 5 号）（財政課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 1,780 万円を追加し、予算総額を 287 億 5,056 万 3 千円とする。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 新複合施設建設事業債 1 億 9,600 万円</p> <p>(2) 公共施設安心安全化基金繰入金 2,180 万円</p> <p>2 歳出 新複合施設建設事業 2 億 1,780 万円</p>

	3 繰越明許費の設定 4 地方債の変更
4	第41号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算(第6号)(財政課) <hr/> 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億2,953万9千円を追加し、 予算総額を291億8,010万2千円とする。 1 主な歳入 (1) 前年度繰越金 15億2,631万3千円 (2) 地方交付税 5億2,958万7千円 (3) 特別会計繰入金 4億 154万9千円 (4) 財政調整基金繰入金 △18億6,269万2千円 2 主な歳出 (1) 公共施設安心安全化基金積立金 5億 399万9千円 (2) 国県支出金返還金 9,114万3千円 (3) 町内会館用地購入に要する経費 2,907万5千円 (4) 保育所等に対する物価高騰対策給付事業補助金 641万8千円 (5) 地域密着型サービス等整備事業費補助金 △2億 357万8千円 (6) 国民健康保険特別会計繰出金 △1,800万円 3 地方債の変更 4 補正後の財政調整基金の残高 25億円
5	第42号議案 令和5年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(保険年金課) <hr/> 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億2,547万9千円を追加し、 予算総額を68億3,111万5千円とする。 1 歳入 (1) 前年度繰越金 3億4,347万9千円 (2) 一般会計繰入金 △1,800万円 2 歳出 (1) 一般会計繰出金 3億2,515万9千円 (2) 国民健康保険財政調整基金積立金 32万円
6	第43号議案 令和5年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算(第1号) (都市計画課) <hr/> 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ440万1千円を追加し、 予算総額を5,616万円とする。

	<p>1 歳入 前年度繰越金 440万1千円</p> <p>2 歳出 志木駅東口地下駐車場管理基金積立金 440万1千円</p>
7	<p>第44号議案 令和5年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）（長寿応援課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億7,988万3千円を追加し、 予算総額を57億140万9千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <p>(1) 前年度繰越金 2億7,899万8千円</p> <p>(2) 低所得者保険料軽減繰入金 89万3千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 介護給付費準備基金積立金 1億1,734万7千円</p> <p>(2) 国県支出金等返還金 9,092万5千円</p> <p>(3) 一般会計繰出金 7,161万1千円</p>
8	<p>第45号議案 令和5年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（保険年金課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ477万9千円を追加し、 予算総額を12億1,381万3千円とする。</p> <p>1 歳入 前年度繰越金 477万9千円</p> <p>2 歳出 一般会計繰出金 477万9千円</p>
9	<p>第46号議案 志木市印鑑条例の一部を改正する条例（総合窓口課）</p> <p>1 提案理由 市民の利便性の向上を図るため、印鑑登録証明書の交付申請の方法の追加等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容</p> <p>ア 印鑑登録証明書の交付申請の方法の追加</p> <p>イ 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
10 ～ 14	<p>第47号議案～第51号議案 地方自治法第233条第3項の規定により、次の会計について監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>

	<p>1 令和4年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>2 令和4年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>3 令和4年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>4 令和4年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>5 令和4年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p>
15	<p>第52号議案 令和4年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道総務課)</p> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和4年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
16	<p>第53号議案 令和4年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道総務課)</p> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度志木市下水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和4年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
17	<p>報告第7号 令和4年度志木市一般会計継続費精算報告書について</p>
18	<p>報告第8号 令和4年度志木市健全化判断比率報告書について</p>
19	<p>報告第9号 令和4年度志木市資金不足比率報告書について</p>
20	<p>報告第10号 令和4年度志木市水道事業会計継続費精算報告書について</p>